

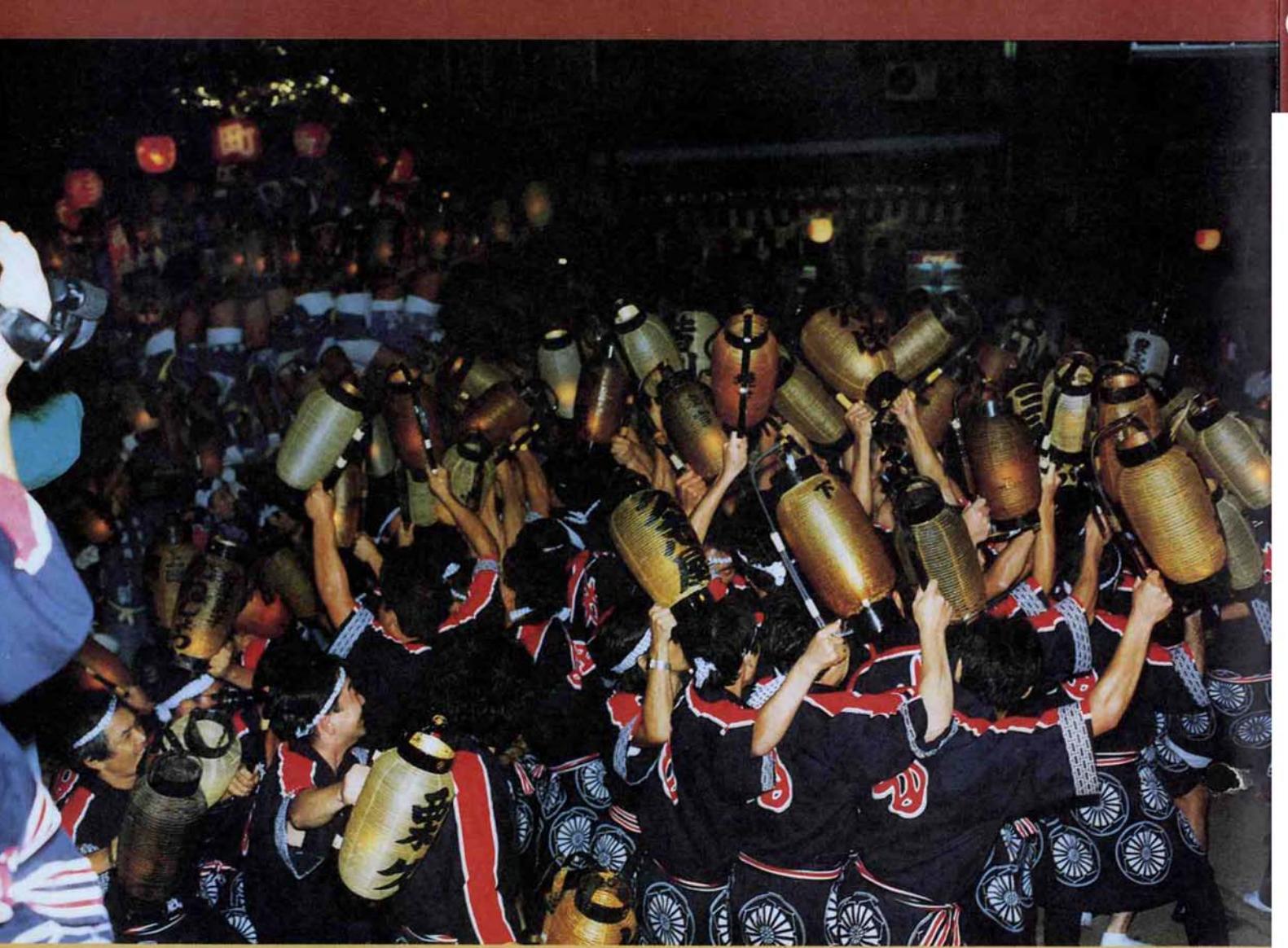


広報

# よひた

10月 No. 304

[平成3年10月10日]



## '91与板十五夜まつり

### 提・灯・浪・漫

9月15日、最後の新町の屋台を与板に骨を埋める会とその賛同者83名が、揃いのハッピ姿で、古式ゆたかに登り屋台を引き上げました。それはまさに勇壮、圧巻な時代絵巻そのものであり、参加者は燃え、参観者には大きな感動を呼び起させたのではないでしょうか。

### ▶ 今月のページ ◀

平成2年度決算  
第3回町議会定例会

2 ~ 9

フォト  
'91与板十五夜まつり

10

お知らせ

16 ~ 17

広報

けいいた

1991 No. 304  
10月号

■発行／与板町(代表者 与板町長平澤甚九郎) ■電話(0258)72-3100 ■編集／与板町広報編集委員会



## わたしたちの趣味



留天  
能堂見  
遠見  
乃能  
氣能  
毛能  
久能  
機能  
都奈能  
安東能  
耳能  
計能  
閑能  
於能  
非能  
轉能  
沙門良寛書

君は藏経を求めんと欲して  
遠く故園の地を離る  
ああ吾れ 何をか道わん  
天寒し 自愛せよ  
十二月廿五日 良寛  
樂山亭の庭に建立されている。

笹岡好一  
《与板拓友会・堂前中島町》

大久保健  
《与板拓友会・堂前中島町》

## あいわが家のどる

### 今井駿介ちゃん

《稻荷町》今井政則さんの長男

みなさん、はじめまして。ぼくは、  
今井駿介です。今月の20日で満1才にな  
ります。

もうずいぶんうまく歩けるようにな  
りました。おしゃべりだってできるんです。お父さんとお母さ  
んが働いているので、毎日葛飾区のおばあちゃんのところへ通って  
います。今一番楽しい事は、車に乗って遊ぶ事です。遊ぶ事も得意  
だけど、いたずらだって、食べる事だってだれにも負けません。

とにかく忙しい毎日を過ごしています。こんなぼくをどこかで  
見かけたら、声をかけて下さいね！



編集室

▼平成2年度の決算・九月定例  
議会及び一般質問の内容をお知  
らせします。  
▼今年の与板十五夜まつりは、  
台風の接近により天候が心配さ  
れましたが、予定した行事は全  
て行われました。中でも十五日  
の骨を埋める会とその賛同者に  
よる屋台引きは参観者に大きな  
感動を与えたのではないでしょ  
うか。  
又、都市交流で与板において  
になつた葛飾区の皆さんも、屋  
台を引いたり、与板まつりを充  
分満喫して帰られたことと思い



# ■平成二年度決算報告

まちづくりの家計簿

決

算

## 平成二年度一般会計決算の報告

平成二年度の当初予算は、前年度(平成元年度)に対し、五・六%増、二、〇六一、八〇〇千円で発足しましたが、その後六回の補正で三一六、五七四千円を追加し、二、三七八、三七四千円と繰越明許費繰越分一九、〇〇〇千円で二、三九七、三七四千円の予算現額となつたものであります。その補正財源の内訳は、町税二七、〇〇〇千円、利子割交付金九、〇〇〇千円、地方交付税二一五、七五千円、分担金及び負担金△一、四五四千円、使用料及び手数料二四六千円、国庫支出金△八、七五千円、県支出金△一、九二二千円、財産収入二、〇一七千円、繰入金四五、〇一一千円、繰越金五六、三千円、財産収入△一、九二二千円、繰入金△一、九二二千円であります。

決算におきましては、収入済額二、四四四、七〇二千円、予算額に対しても二九千円、諸収入△七、四三二千円、町債△一九、二二一千円であります。四七、三二八千円(二・〇%増)となり、支出済額は二、三七一三四八千円、不用額二六、〇二六千円(一・一%減)、歳入歳出差引七三、三五四千円、実質収支は七三、三五四千円となり黒字決算となつたものであります。又、平成二年度決算における公債比率は一一・〇%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は六一・五%と好転をしております。

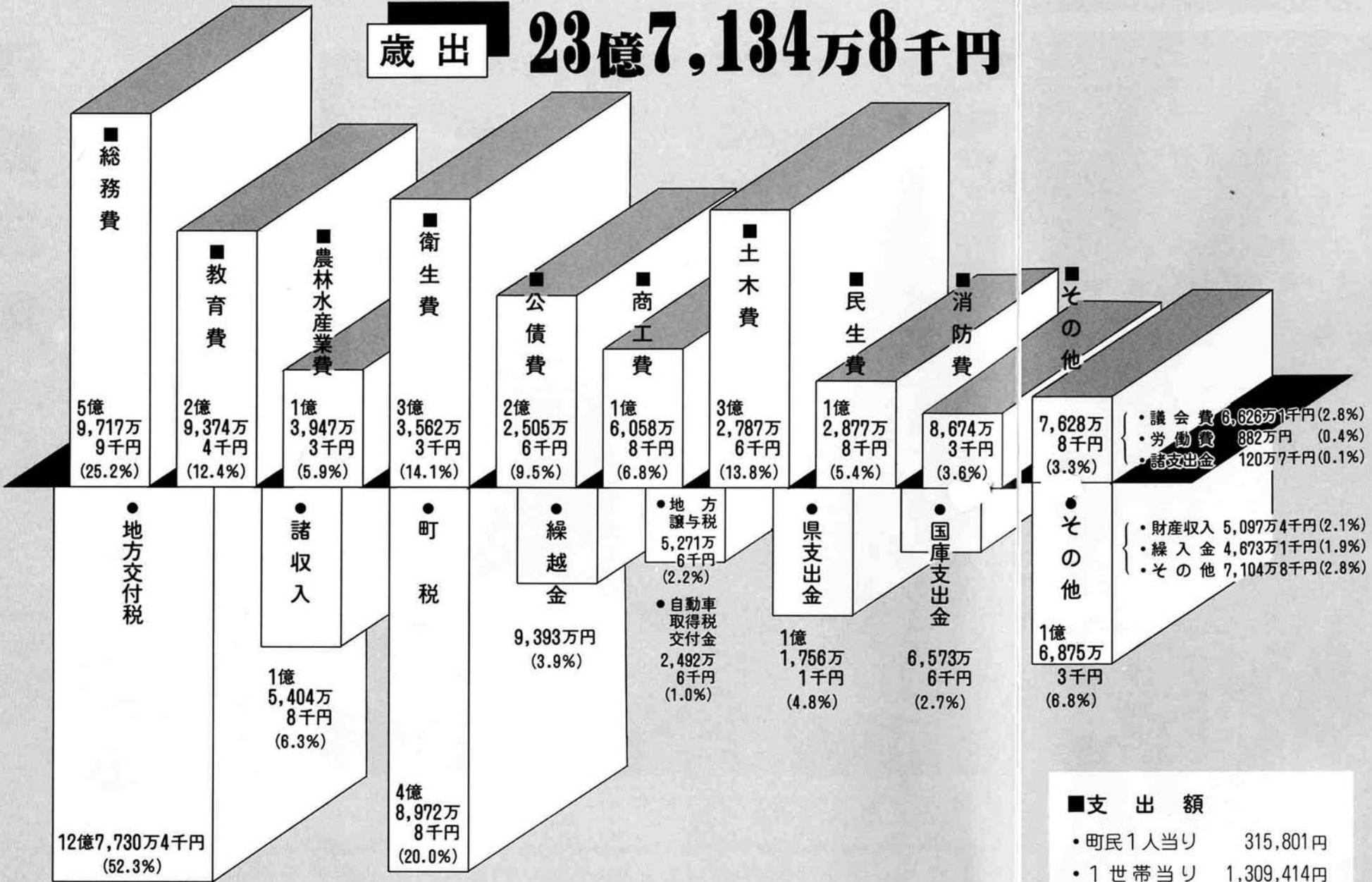
### ■支 出 額

- ・町民1人当り 315,801円
- ・1世帯当り 1,309,414円

### ■町税負担額

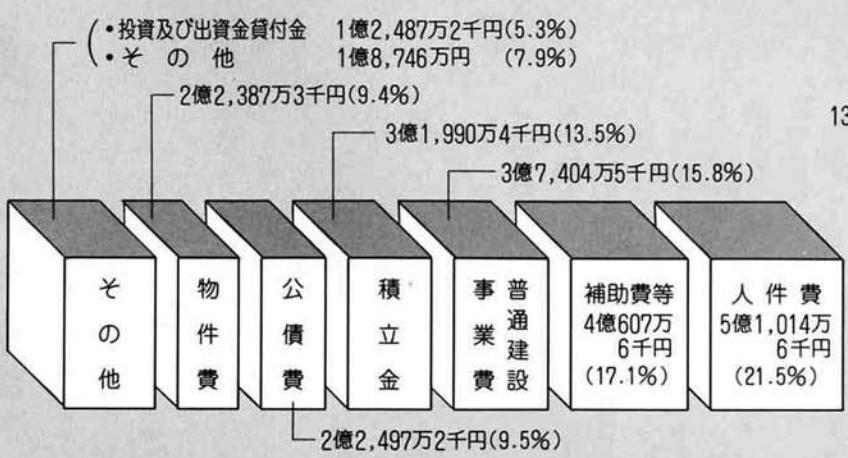
- ・町民1人当り 65,219円
- ・1世帯当り 270,419円

歳出 23億7,134万8千円

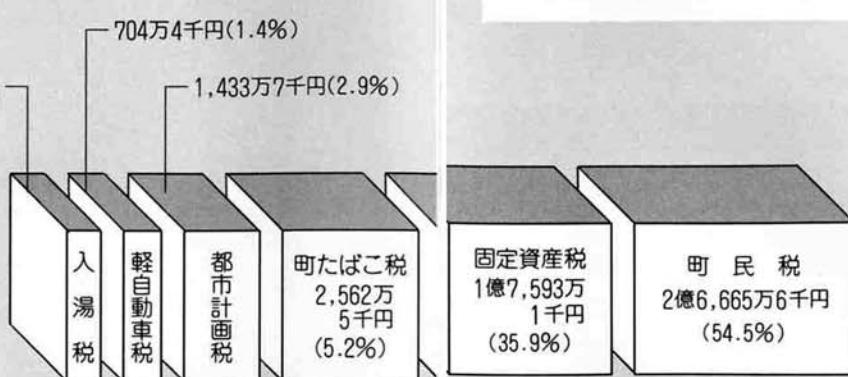


歳入 24億4,470万2千円

### ★性質別内訳



### ★町税の内訳



# 平成三年

## 第三回町議会定例会

平成三年第三回定例会は、九月十八日から二十七日までの十日間の日程で開催され、平成二年度決算を中心とした議案がいずれも原案通り可決されました。



### \*可決された議案\*

- 承認第四号 専決処分の承認を求めることについて
  - ・平成三年度与板町一般会計補正予算（第一号）
- 議案第三十八号 与板町監査委員条例の制定について
- 議案第三十九号 与板町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十号 与板町營住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十一号 与板町保健センター設置及び管理に関する条例の制定について
- 認定第三号 平成二年度与板町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第四十二号 与板町地域福祉基金条例の制定について
- 議案第四十三号 平成三年度与板町一般会計補正予算（第二号）
- 議案第四十四号 平成三年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）
- 議案第四十五号 平成二年度与板町下水道事業特別会計補正予算（第二号）
- 認定第一号 平成二年度与板町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 同意第二号 平成二年度三島郡予防接種健診被害調査事業特別会計歳入歳出決算の認定について



- 監査委員の選任につき同意を求ることについて
- ・氏名 高橋 勇氏

### ●政治姿勢について

**米山議員**

この度の議会議員選挙の無投票選挙について、町全体としてどうだったのか。私は町民が現在の町政に対しての不信・不満のあらわれだと思う。平澤町政四期四年間を振り返ると、中学校建設問題、原信・ケーマンゴルフ、ふるさと創生の使い道の問題等、住民には不満が非常にあると思う。町長はどの様に考えられているのか。又特定の人間への立候補の要請についてはどの様な考え方からか。

**平澤町長** 基本的には、町発展に志を持った人材が立候補され、有権者の審判を仰がれる事は、民主主義の政治形態にあっては望ましい事であると考えている。

しかし、現今社会情勢・生活形態が決して有権者の望む方向には推移していない。もちろん政治はなれが進んでいる事も無視できない所である。これら各種の要因が複雑に作用しながら、結果的に無競争となつたのではないかと考えている。過去の町政に対する不満であると申されたが、今迄の政策について述べたが、今迄の政策について

は、それぞれ議会の議決という正当な手続きを経て、全て行って来た事業である。今の現状が不満ならば、これを打開する為に多数の方々から立候補して頂いたかったと考えている。

又日頃の交流会話の中で町政に関心と熱意を持ち、町政に議員として参画してほしいと願つて頂いた方々に要請をした。

### 一般質問

《要旨》

**米山議員**

各課の仕事量が増え、職員も大変のようだ。条例改正をされても職員を増やさせてはどうか。又、町民へのサービスの低下を招くのではないか。

**平澤町長** 現状は条例定数八〇名、職員数七八名である。国・県とも行政改革に伴う事務・事業の見直しにより定数抑制を図つておる事は事実である。しかしながら、新規の行政需要が生じた場合には、この定数を見直し、採用をしなければならないと考えている。特に次年度以降に建物を予定している地域福祉センター建設等の場合には、どうしでも不足して参るので、専門職員として参画してほしいと願つて頂いた方々に要請をした。

**●役場職員を増やす考えは**

各課の仕事量が増え、職員も大変のようだ。条例改正をされても職員を増やさせてはどうか。又、町民へのサービスの低下を招くのではないか。

**米山議員**

現状は条例定数八〇名、職員数七八名である。国・県とも行政改革に伴う事務・事業の見直しにより定数抑制を図つておる事は事実である。しかしながら、新規の行政需要が生じた場合には、この定数を見直し、採用をしなければならないと考えている。特に次年度以降に建物を予定している地域福祉センター建設等の場合には、どうしても不足して参るので、専門職員として参画してほしいと願つて頂いた方々に要請をした。

**●役場職員を増やす考えは**

各課の仕事量が増え、職員も大変のようだ。条例改正をされても職員を増やさせてはどうか。又、町民へのサービスの低下を招くのではないか。

**米山議員**

現状は条例定数八〇名、職員数七八名である。国・県とも行政改革に伴う事務・事業の見直しにより定数抑制を図つておる事は事実である。しかしながら、新規の行政需要が生じた場合には、この定数を見直し、採用をしなければならないと考えている。特に次年度以降に建物を予定している地域福祉センター建設等の場合には、どうしても不足して参るので、専門職員として参画してほしいと願つて頂いた方々に要請をした。

- 青少年ホームと体育館使用許可条件について
- 町の登録団体でないサークル又は、営業の音楽・舞踏教室などの団体が地元で発表会などを行うあたり、体育館かホーム

しきい状況の与板において、使用料金が高すぎると思う。住みたくなる町・文化の町与板を提倡するからには、一部のサークルにも割引規定の様な特例があつても良いのではないか。又、ホームの場合、入場料を徴収しない場合に限り広範囲に利用を認めている様であるが、よりよい企画をするには最低の費用がかかる時代である。

これらの事情を踏まえ、是非地元の利用者に入場料を徴収しても低料金で借りられる様に願いしたい。

**平澤町長** 使用料に関しては条例によって定めてある。社会教育的な活動については町長の減免規定を活用して頂いている。営業を目的とするものについては、できれば社会教育という巾広い面でご利用願いたい。使用料については今後内部で研究してみたいと考えている。

ホームについては、中小企業で働く青少年の健全な育成と福祉の増進を図り、広域的見地にたって建設したものである。県内二十一施設においても使用料はとつてない現状である。施設の空いている場合は、各種団体の方にも利用頂いているので、施設設置の目的を理解願つて現段階においては無料とさせて頂きたい。

### ● 体育館の音響装置について

佐藤議員

折角良い音響セットが入ったのだから、それをもつと有効利用する為には、このセットをステージの脇に設置しなければ活用にならない。そうする事によつて二階のコントロールルームの人員も不用となり、より早い対応も可能となる。宝の持ちぐさにならない様に職員もオペレーターに关心を持ち前向きに勉強して頂きたい。

平澤町長

音響が良くないというご指摘を頂き、昨年音響測定を実施し、その結果に基づきながら改善工事を実施した。コントロールルームを下におろし、より有効的に活用せよというご指摘でありますので、今後教育委員会で研究をさせ、その効果を測定せたいと考えている。

● 国道117号延長誘致について

小林議員

①建設省は路線選定の最終検討に入つたようだが、当局の経過報告と今後の対応について。  
②全町を挙げての町民運動を開いて意志表示される考えは。

平澤町長

善工事を実施した。コントロールルームを下におろし、より有効的に活用せよというご指摘でありますので、今後教育委員会で研究をさせ、その効果を測定せたいと考えている。

● 国道117号延長誘致について

吉岡議員

は、町の将来図等、又、開発業者の意向を勘案し、地権者に同意を得たもので、ふるさと創生の中での人口増政策の一環として取り上げたものであるので、当然かかり合つて来る。価格についても、地権者と業者とのあゆみよりの中で接点を見出して努力して来たつもりである。体育館周辺については、すでに住宅地化が進み、所有者間で埋め立てをしながら対応する準備をしておられる様だ。

● 町長の政治姿勢について

吉岡議員

グリーンヒル与板の給水(配水)については、建設当初から権原本管では無理と指摘した所が圧力器による工事を施し、更に本年、今度は三島町本管よりも減圧による配水をし、しかもグリーンヒルからも負担させたとの事である。数ヶ町村の共同提出であり、誘致した与板町長の責任で成すべきではない。

水の供給については、水道企業団が責任を持ち、給水に不都合のないよう供給しなければならないものであるので、町として直接関与するつもりはない。ただ参考として申し上げるが、当初予定した使用水量よりも三十分(%)を三十二%程度多量に使用する事が判明したので、今後の対応

現段階においても、中学校改進で、水道町に開拓しては、

### ①国道117号線の延長・昇格の実現に向けて、期成同盟会を通じ、先生や県・建設省へ運動を続けて参った所である。最近の感触としては、ある程度良い方向で進んでいるという情報も承っている。これから最後のつめになるので、議会終了後運動を更に進めて参りたい。

②全町を挙げての町民運動をお話だが、必要に応じては議会の皆様との合同陳情もやらせて頂いてはどうかと考えている。

③会合を持った結果、出来ればまとめた形で県の事業として取扱ってもらう様に働きかけをり上げてもらおうとした所で、ある程度良い方向で進んでいるという意識統一をした所であります。これから最後のつめになるので、議会終了後運動を更に進めて参りたい。

④全町を挙げての町民運動といふお話だが、必要に応じては議会の皆様との合同陳情もやらせて頂いてはどうかと考えている。

### ● 与板町全域の観光施設への道路整備について

小林議員

越後交通㈱の鉄道跡地に遊歩道を建設されることはどうか。旧与板駅から旧上与板駅間には、光施設が一直線上にある。  
①与板城跡②伊井神社③樂山亭④十一面觀音⑤徳昌寺⑥西光寺⑦以南歌碑⑧都野神社等現存観光施設が一直線上にある。



河川公園の見直し建設に併せて、町民の憩いの場としての最良の利用あらしめる為に、又、上の方が学校等、東与板地区の方が公園通り中央商店街への

(別院橋～橋橋間)について

小林議員

河川公園の見直し建設に併せて、町民の憩いの場としての最良の利用あらしめる為に、又、上の方が学校等、東与板地区の方が公園通り中央商店街への

市町へ売却するので検討してほしいという文書が入り、長岡市から呼びかけで関係市町との会合を持った結果、出来ればまとめた形で県の事業として取扱ってもらう様に働きかけをり上げてもらおうとした所で、ある程度良い方向で進んでいるという意識統一をした所であります。これから最後のつめになるので、議会終了後運動を更に進めて参りたい。

会合を持った結果、出来ればまとめた形で県の事業として取扱ってもらう様に働きかけをり上げてもらおうとした所で、ある程度良い方向で進んでいるという意識統一をした所であります。これから最後のつめになるので、議会終了後運動を更に進めて参りたい。

平澤町長

確かに橋は多くあつた方が便利であるが、年々車が増加している現況を考えるとあまり近距離の区間に歩道橋があるとというお話だが、必要に応じては議会の皆様との合同陳情もやらせて頂いてはどうかと考えている。

\* \* \*

### ● 河川公園に通じる歩道橋建設

吉岡議員

河川公園の見直し建設に併せて、町民の憩いの場としての最良の利用あらしめる為に、又、上の方が学校等、東与板地区の方が公園通り中央商店街への

### ● 江東農村工業地区における誘致企業の社屋の建設及び操業開始時期について

吉岡議員

昨年十一月、誘致企業の今後のプログラムについて質問した所、今年五・六月頃社屋を建設し、秋頃には操業を開始すると答弁だった。現在社屋の建設もなく、サンリードが撤退という事である。残る会社の操業開始は何時頃か。

平澤町長

行政報告でも申し上げた通り、サンリードについては、八月末をもって正式に当町より撤退をした。これに伴い進出予定地については開発公社で買い戻し、(株)アカギに、アカギの所有地に



利用といった面からも利便をはかつてはどうか。

確かに橋は多くあつた方が便利であるが、年々車が増加している現況を考えるとあまり近距離の区間に歩道橋があるという

必要性・効果等、総合的に研究をさせて頂きたい。

平澤町長

確かに橋は多くあつた方が便利であるが、年々車が増加して

利用といつた面からも利便をはかつてはどうか。

確かに橋は多くあつた方が便利であるが、年々車が増加している現況を考えるとあまり近距離の区間に歩道橋があるとという必要性・効果等、総合的に研究をさせて頂きたい。

### ● 三和土地開発興業による宅地開発について

吉岡議員

三和土地開発興業による宅地開発では、地権者・業者・行政との話し合いがあつたと思うが、区域の設定及び価格等について、町長はどの辺までかかる千体川までの市街化区域内農地の宅地化について、地権者と話し合われる気持ちはないか。

吉岡議員

三質問の通り、県営土地改良事業で土地改良法の規定に基づく手続きを行っている者に対し、普通交付税の事業費補正の対象とするというものであるが、現在この対象となるものは当町ではない。当町の土地基盤事業は比較的早い時期に区画整理に着手され、三〇アール区画が約六〇%にも達している。しかし、山入地区の様に災害復旧による所も多く、大型化への対応が難しく、転作も実施出来ずに休耕されている所も見受けられる。

平澤町長

宅地開発に伴う区域について

三質問の通り、県営土地改良事業で土地改良法の規定に基づく手続きを行っている者に対し、普通交付税の事業費補正の対象とするというものであるが、現在この対象となるものは当町ではない。当町の土地基盤事業は比較的早い時期に区画整理に着手され、三〇アール区画が約六〇%にも達している。しかし、山入地区の様に災害復旧による所も多く、大型化への対応が難しく、転作も実施出来ずに休耕されている所も見受けられる。



吉岡議員

三質問の通り、県営土地改良事業で土地改良法の規定に基づく手続きを行っている者に対し、普通交付税の事業費補正の対象とするというものであるが、現在この対象となるものは当町ではない。当町の土地基盤事業は比較的早い時期に区画整理に着手され、三〇アール区画が約六〇%にも達している。しかし、山入地区の様に災害復旧による所も多く、大型化への対応が難しく、転作も実施出来ずに休耕されている所も見受けられる。

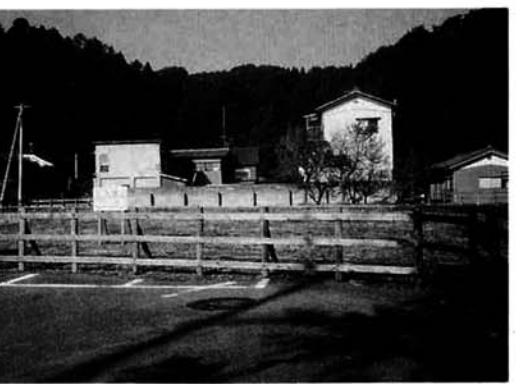
を事業を進めるかは、お互いに研究していかなければならぬ。町としてもこれまで、調査費や、小規模なものには一〇%の範囲内で助成をさせて頂いているが、今後県へもお願いしながら町としても調査し、努力したいと考えている。

\* \* \*

### ●警察跡地有効利用の今後の見通しについて

石塚議員

警察跡地の利用計画及び面積・最終買入価格をおききしたい。



平澤町長

平成三年五月一日付で契約を完了し、当町の名義になつており、面積は二、二五四・八三

坪、買入価格は五〇、五〇八、一九二円である。単価二八、〇〇〇円であるが二割の公共減額をして頂いたものである。利用方法については内部でいろいろ研究しているが、これといつ決め手がないままの状態である。今後、議会の皆様からもう意見を伺いながら更に研究をしたいと考えている。

\* \* \*

### ●小規模集落での宅地開発事業及びふるさとマイホーム事業について

#### 石塚議員

新聞報道によると、農村集落の過疎化が全国的に進んでおり、建設省が平成四年度より、小規

模集落での宅地開発を認定する様だが、その内容はどんなものか。又、ふるさとマイホーム事業の認定を当町が受けたと聞いているが、その内容と今後の具体策は。

#### 平澤町長

建設省が認定する宅地開発については、「むら・まち活性化宅地開発事業認定制度」の事であると思う。その制度の内容を要約すると、既存集落の周辺地域において、地域の活性化に資する優良な宅地開発事業を大臣が認定し、住宅金融公庫宅造融資制度の特別措置等によって事業の促進を図る制度であり、この制度のメリットは、民間宅地造

成事業にはずみをつける効果があるものと解釈をしている。

\* \* \*

### ●雲仙普賢岳避難民の集団受入れについて

#### 石塚議員

雲仙普賢岳の火山活動は治まるどころか、長期化し避難民は大変だと思う。そこで与板町で避難民の集団受入れを研究調査される考えはないか。

#### 平澤町長

生まれ住んだ土地を離れ、気候・風土も異なる所へ移る事は、こちらの受入れ体制を整備したことでも難しい問題だと思う。個人の意志の問題となるが、国等の方針が決定された場合には研究させて頂きたい。

#### 石塚議員

雇用促進住宅建設計画のその後の進展は

行政報告で説明があり理解し

たが、より具体的におききしたい。

#### 平澤町長

年度を設定しお願いすると、むしろ遅くなるという危険性もある事から、可急的速やかに、という形で陳情してある。土地の問題も二と土地開発と話し合いたいを行い、位置の選定も内部で検討をしている所である。

\* \* \*

### ●広域観光について

#### 斎藤議員

県の環日本圏構想の中で、与板町を取り巻く周辺地域とのかかり合い、又、将来を見通して与板町の位置付けについて考えをおききしたい。又、この度町民会議が発足した様だが、これら若者の今後の与板町に対する意見を尊重され、町政に反映させて頂きたい（要望）。

#### 平澤町長

時代の流れの中で与板町の本來の姿を見失わない様に努力しながら議会の皆様と町政を運営をして来たつもりである。ご指摘の環日本圏構想の中では、中越の母都市である長岡市を中心として、限られた土地の有効利用を進めるために近隣市町村と共にその機能を分担しながら町づくりを進めていかなければなら

ないと考えている。具体的に言えば、生活の利便性を考え、にぎわいと閑静が共存する様な環境の整った住宅地域をつくり、恵まれた自然を生かし調和のとれた中で、人々が生きがいを見出す町づくりを進めて参りたいと考えている。今後も与板の町の持個性を見失わない様、目標をたて、市民あげて真剣に努力する事が魅力ある町づくりであると認識している。

\* \* \*

### ●町長の政治姿勢について

#### 斎藤議員

今回の議会議員選挙は無投票だったが、全議員が力を合わせて与板町をどうしたら良いかを真剣に考えていると私は思っている。その様な意味で町長は、議会とはどういうものと考えているのか。又、議会における与党・野党という事に関しての町長の見解を伺いたい。

#### 平澤町長

議会とは町民の皆様から選ばれた議員の皆さんが、執行に対しての助言を与え、そして又、ある時はその行きすぎを是正しながら両両相まって町政の発展、住民の福祉の向上に貢献する機関であると考えている。又、与党・野党については、主義や政策等でお互い政治的立場を異にして、対立する立場にあるものであります。

この重責は、議員の皆様始め

町民の皆様方のご支援ご協力がなくては全うすることが出来ません。よろしくお願い申し上げます。

二十一世紀に向けての町造りと町民の幸福のために、議会の皆様方に共に努力することをお誓い申し上げまして、ご挨拶と致します。

## 議長就任のご挨拶



私は本町議会議員として、三期に亘り議席を与えて戴きましたが、未だ微力であります。しかししながら、お引き受け致しました以上、一身を挺しまして、そのご厚志におむくい申し上げたい覚悟であります。

この重責は、議員の皆様始め町民の皆様方のご支援ご協力がなくては全うすることが出来ません。よろしくお願い申し上げます。

二十一世紀に向けての町造りと町民の幸福のために、議会の皆様方に共に努力することをお誓い申し上げまして、ご挨拶と致します。

### 与板町議會議員

### 議長 山崎忠弥

不肖私が名誉ある与板町議長に御指名を戴きました。身に余る光栄と感激致しますと共に、その使命と責任の重さを痛感致しております。

町民の皆様方のご支援ご協力がなくては全うすることが出来ません。よろしくお願い申し上げます。

二十一世紀に向けての町造りと町民の幸福のために、議会の

皆様方に共に努力することをお誓い申し上げまして、ご挨拶と致します。

ガス企業団より  
ガス安全使用強調運動について

平成3年度ガス安全使用強調運動を、9月1日から11月30日まで3カ月間にわたり、資源エネルギー庁の後援のもとに全国一斉に実施中であります。

本強調運動は、需要家の皆様にガスの正しい使い方を知っていたり、安全設備機器の普及促進を図ることにより、ガスによる事故の発生を未然に防止することを目的としております。

《ガス使用上の注意事項》

— ガスを使う時は

換気に注意を —

ア. 冷房中の室内等において小型湯沸器等を使用する場合には、換気に十分な注意が必要です。

イ. 浴室内設置のC F式風呂釜を使用の際は、給排気を正しく行いましょう。

強調運動期間中に当企業団では、高齢者世帯、集合住宅、一人暮らし老人世帯の小型湯沸器、浴室内C F式風呂釜のCOチェックと周知パンフレットの手渡しを予定しております。

\* ガス漏れにお気づきになつたら……

1. ガスの元栓を閉め、窓や戸を開け放し、すぐガス企業団に連絡して下さい。

- あなたの名前と住所と電話番号

- ガス漏れの場所、室内か屋外か

2. 火気は絶対に使わず電気のスイッチにも手を触れないようにして下さい。

◎夜中でもすぐに連絡を!

TEL 42-2671



\*受賞おめでとうございました\*

<b>新潟県警察本部長 同交通安全協会会長連名表彰</b>	<b>交通栄誉章「緑十字銅章」表彰 【優良運転者表彰】</b>	<b>関東管区警察局長・関東管区交通安全協会連合協会会長連名表彰</b>
<b>【功労者】 浜田 雅通氏 (馬場町)</b>	<b>岩下三代司氏 (北新町)</b>	<b>【功労団体】 与板町交通安全協会 (会長 五十嵐博栄氏)</b>
常に安全運転に心がけられ、永年無事故であり、他の模範として安全運転の推進に多大の功績により受賞されました。	常に安全運転に心がけられ、永年無事故であり、他の模範として安全運転の推進に多大の功績により受賞されました。	地域において交通安全運動を積極的に推進し、交通事故防止に尽力された功績により受賞されました。

## 与板地区高齢者交通安全大会)開催!! 交通安全全国キャラバン隊歓迎式)



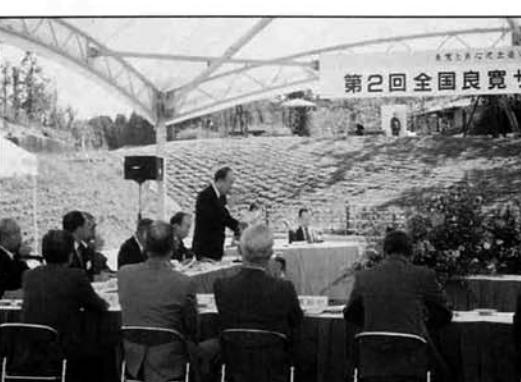
高齢者事故防止と住民の安全意識の高揚を図るため、9月9日(日)(会場与板町民体育館)に与板警察署管内より約500名の方々が参加され、「高齢者交通安全大会」並びに「交通安全全国キャラバン隊歓迎式」が開催されました。

開会宣言に続き、参加者全員で交通事故による犠牲者のご冥福をお祈りして黙とうを行ったあと、大会会長(与板町長)・与板警察署長の挨拶、全国キャラバン隊のメッセージ伝達、与板町長より交通安全色紙の交付等が行われました。

また、本間交通課長さんより交通安全講話、県交通巡回員(2名)より楽しい交通安全指導をいただき、意識の高揚を図るとともに、参加者を代表して、笠原慎作さん(楨原)、小林操さん(馬場町)より交通安全の誓いを提唱していただきました。

最後に、地元「与板たちばな会」「城山鼓友会」「与板シルバークロス」の皆さんによる芸能発表を披露していただき、無事終了致しました。

今後も、増加傾向にある交通事故を家庭・地域・町ぐるみで、抑止し、明るく住みよい町づくりを目指したいと存じますので、各位の特段のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



フォト

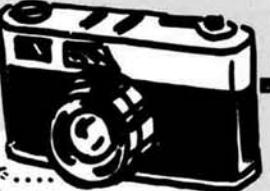


# 与板十五夜まつり



良寛と貞心尼出逢いの地で、當時を偲ぶと、九月二十九日(日)、秋晴れの下良寛の里で第2回良寛サミットが和島村で開催されました。今回の参加市町村等は二十四団体であります。又、午後からは、歴史とは思いをひきついでゆくこと……「良寛和尚とハル磐女」と題し、元NHKアナウンサーの下重暁子氏の記念公演があり、100人の聴取者の心を引きつけました。翌九月三十日(月)の、良寛史跡めぐりには、沢山の人々が当町を訪れ、父以南句碑等について、布施先生の案内で、父以南、弟由之と良寛の説明を受け感銘されておりました。

第2回  
全国良寛サミットinわしま  
開催される!



## — 40周年記念 — 与板地区柔道大会結果



### \*柔道\*

- <団体戦>
  - 小学生低学年の部 優勝/与板柔道クラブA 三位/与板柔道クラブB 三位/与板柔道クラブC
  - 小学生高学年の部 優勝/与板柔道クラブA 三位/与板柔道クラブB
  - 中学生の部 優勝/与板中学校A 二位/与板中学校E 三位/与板中学校B 三位/与板中学校G
- 一般の部 優勝/与板柔道クラブA 三位/与板柔道クラブB
- <個人戦>
  - 小学生3年生以下の部 三位/波形洋行
  - 小学生4年生の部 優勝/丸山修平 二位/高橋育美
  - 小学生5年生の部 優勝/小川篤 三位/山崎洋輔
  - 小学生6年生の部 優勝/丸山雅洋 二位/石黒由行

- 三位/中川幸江
- ・中学生の部 優勝/大橋信夫 二位/大橋輝男 三位/山田友之 三位/大橋正幸
- ・一般の部 優勝/笠原真佐雄 二位/大橋保 三位/高橋利和 三位/山崎基弘

### \*剣道\*

- <団体戦>
  - 小学生低学年の部 三位/与板剣道教室A
  - 小学生高学年の部 二位/与板剣道教室B 三位/与板剣道教室A
  - 中学生の部 三位/与板中学校
  - 女子の部 優勝/与板剣道教室
- 個人戦
  - 小学生4年生の部 優勝/大平康太 二位/安達功 三位/川上薰
  - 女子の部 二位/本田瑞恵 三位/内藤真琴



## テントや營火で友情の輪 第17回 新潟県勤労青少年ジャンボリー

去る9月7・8日(土・日)に三条市大崎山グリーンスポーツセンターにおいて、第17回新潟県勤労青少年ジャンボリー大会が開催されました。この大会は、県下の勤労青少年ホーム利用者が一同に集まり、テント生活やキャンプファイヤーなどで友情の輪を広げるものでした。

わが与板ホームも精鋭のメンバーで参加をし、他のホームの人たちと語り合ったりしながら友情の輪を広げてきました。9月ということで夜は少し涼しかったけど、それをね返すほどの熱気で盛りあがった2日間でした。



## チビッ子しどう隊 5回目の出動!!



秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日)にあわせ、去る9月24日に「たちばなチビッ子しどう隊」をはじめ、関係者のご協力をいただき、交通指導所(於上町)を実施し、通行するドライバーや歩行者に皆で事故防止を呼びかけました。

## 身体障害者ノド自慢県大会 歌唱賞受賞笠原征子さん(中島町)

県内の体の不自由な人が集つてカラオケを楽しみ、励ます会が9月7日新潟市公会堂で開催され、300人余りの中から地区予選を勝ち抜いた33名が熱唱し、笠原征子さん(堂前中島町)が見事歌唱賞の栄誉に輝きました。おめでとうございました。



## 体验農園に葛飾区堀切より 42名の方が参加

昨年に引きつづき戦時中当町に疎開していた東京葛飾区堀切の人達が、今年は9月14・15日の与板十五夜まつりに合わせ42名の方が訪れ、野菜の収穫作業や登り屋台を楽しみました。

あいにくの台風17号による悪天候で、まつり行事が予定通り行われるか心配ましたが、14日は歓迎式の後おまつり広場を見たり買い物をしたりして夜は待望の登り屋台に参加しました。「ふるさと交流」・「葛飾・与板」とそめぬかれたそろいのハッピを全員着用し、上町・中町・新町の登り屋台にそれぞれ別れ、皆さん感激しながらまつり気分を満喫しました。

また、翌15日は台風も過ぎ青空の広がるまつり日和。朝から手にカマ、移植ごてをもってさつまいも、カリフラワーの収穫に挑戦しました。なれない手つきながら始めての農作業体験でしたが、皆さん収穫の喜びを味わっていました。

「とったばかりのさつまいもを生でおいしい、おいしいと食べていただ磯貝さん」「私カリフラワーが大好きなのでうれしいわと喜んでいた渡辺さん」そして「屋台をひかせてもらって最高と感激していた青島さん」皆さんそれぞれ楽しい思い出をつくり、取りたての野菜とコシヒカリをおみやげに、来年の再会を約束し、帰京されました。



## いつまでも元気で… 盛大に与板町敬老会



町の敬老会が9月22日(日)に、町民体育館で行なわれました。全町で70歳以上のお年寄934人(男362・女572)の中から、当日は591人が元気な姿を見せられました。

式典の後昼食をとりながら、歌謡浪曲や漫談、歌謡曲ショーと、専門家を招いてのアトラクションで、楽しいひとときを過ごされました。

なお、次の方々に長寿をお祝いし、記念品が贈られました。(敬称略)

◎新潟県知事より(満88歳) ◎与板町長より(88歳)

安永町	品田	スクリタノマチヨハ	ミノキブツヨカル明イ松ノエキ
安永町	中田	カタノマチヨハ	ヨキ藤ハ要從サキセヨシ
船中町	小吉田	カタノマチヨハ	田島下町
堂前中島町	諸笹加丸	カタノマチヨハ	森内大本梅小坪石八諸山
水道町	山田	カタノマチヨハ	堤横安中堂前中島町
中川岸	中田林	カタノマチヨハ	田島下町
稻荷町	中橋	カタノマチヨハ	田島下町
稻荷町	岡納	カタノマチヨハ	木村黒子橋北新荷町
稻荷町	丁	カタノマチヨハ	大梅中堂前中島町
長下	丁	カタノマチヨハ	丁丁橋中
廣	広	カタノマチヨハ	越野都

大橋輝男くん  
(堤下)

## 将来の夢



池上淳子さん  
(長丁)

大きな筆文字

私の将来の夢は、英語関係の仕事につくことです。できれば通訳か英語の先生になります。なぜ私がこう思うかというと英語が好きだからです。なぜ私が一年でも二年でも外国人の人などうまく話せず、そのまま日本にホームステイに来た外国人の人などと触れ合いたいと思います。大変な事もありませんでしょが、自分の人生なので自分自身に挑戦してみようと思いません。逆にいろんな事を吸収し、逆に日本のことも紹介できる人になりたいと思います。



# お知らせ

[10月]

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	・	・

第2土曜  
閉庁

10・11月は「国民年金制度推進月間」です。「年金」はあなたの未来の大きな財産です。

わが国では人口の高令化が急速に進んでおり、老後生活については社会全体で考えてゆく必要があります。

公的年金の基盤である国民年金は安定した老後生活を送っていたために、欠くことのできない所得保障です。

誰もが間違いなく年をとります。そして年金が支給され、生活が守られます。若いときから国民年金に加入し保険料を納めることは、自分の老後の生活を確かなものにすることになります。

- 幼な子を残して夫がなくなった
- 交通事故で障害者になった

このようなときにも年金が支給され、あなたの生活をたすけてくれます。

国民年金制度は、みんなが保険料を負担し、みんなが年金をうけ

る「相互扶助の助け合い」です。

あなたの事業所は労働保険に加入していますか？

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働者の加入希望の有無にかかわらず全て労働保険（労災保険+雇用保険）に加入しなければならないことになっています。

なお、労働保険の未加入事業者が労災事故を起こした場合は保険給付の4割が徴収されます。

\* 詳細は長岡労働基準監督署  
TEL 33-8711  
長岡公共職業安定所  
TEL 32-1181  
にお尋ねください。

町民バスハイキングご案内

日 時 10月20日(日)(小雨決行)  
午前8時 役場前集合  
目的 地 小国町 八石山  
募集定員 先着 70名  
参 加 費 (交通費等)  
大人 2,000円  
小学生 1,500円  
幼児 無料  
参加申込 参加費を添えて、教育委員会へ  
携 行 品 昼食、水筒、雨具、敷物、タオル等

\* 小学校3年生以下の参加は保護者同伴で申し込みください。  
小雨決行の場合は、若干日程を変更することがあります。

経営事項審査のお知らせ

新潟県では、平成3年度の経営事項審査申請の受付を次のとおり行います。

▶ 申請対象者  
国、県、市町村等公共発注機関に来年度建設工事の入札参加を希望する建設業者。（ただし県や多くの機関では、今年度入札参加の申請を行った業者は必要ありません）

ん。詳しくは各機関に問い合わせてください。

▶ 申請受付期間  
10月15日(火)から12月25日(木)まで

▶ 申請書の提出先  
新潟県知事許可業者  
-----所管の土木事務所

建設大臣許可業者  
-----県土木部監理課

▶ 申請書の提出方法  
持参に限ります。（郵送による申請は受け付けません。）

詳しいことは、最寄りの土木事務所、または県土木部監理課建設業係（電話 025-285-5511 内線3186）へ問い合わせてください。

参加者募集 糖尿病予防教室

## 1. 対象者

糖尿病検査で境界型と診断された人、また、その家族  
医師により勧められた人  
希望者

## 2. 場所

長岡保健所

## 3. 内容

下表の通り

## 4. 参加費用

検査代 2,500円 その他実費

## 5. 申込み

長岡市健康センター  
TEL 32-5000 老人福祉係  
・〆切は10月22日です。

日 程	内 容
10 / 29 (火) 9:00~12:00	・血液検査 ・食事について ・楽しく運動
11 / 11 (月) 9:00~14:00	・血液検査結果 ・自分にあった食べ方について ・試食

町民税(第3期分)  
国民健康保険税  
(7期10月分)

●納期限は……  
10月31日です  
納税は安全・確実な振替納税で

～一人一人の思いやりを

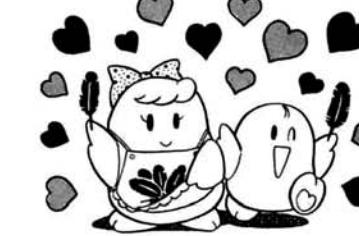
多くの人の笑顔に～  
**赤い羽根共同募金**

私たちのまわりには、寝たきりや一人暮らし老人、心身に障害のある方々がたくさんいます。

『幸せになりたい』と願う心は誰もが同じだと思います。しかし一生懸命努力してもなかなか思うようにいかない方もいます。

共同募金は、このように恵まれない方々がより幸せな生活ができるように、助け合って協力する運動です。赤い羽根は、優しさと助け合いの心のシンボルです。

10月1日から全国一斉に始まりました赤い羽根共同募金運動に、皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。



11月 3日・4日・10日

## 2. 診療科目

内科・小児科・外科・歯科

## 3. 診療時間

午前9時～午後6時まで  
(歯科は午後4時まで)

・お問い合わせは  
長岡市健康センター内  
長岡休日急患診療所

☎ 35-8255  
長岡休日急患歯科診療所  
☎ 33-9644

## ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

- ・金 50,000円  
長丁 丸山あや子 様
- ・金 21,390円  
与板町商工会 様

## 新潟県最低賃金

平成3年10月1日から

1日 4,184円

〈時間給の場合〉

1時間 523円

※上記の最低賃金は、業種・業務  
・パートタイマー・臨時雇を問  
わず適用されます。

## \*与板町農業祭\*

\*期日 11月10日(日)

\*会場 町民体育館

・収穫されたばかりの  
野菜を山積してお待ち  
ちしています。

## 夕暮れ時の交通事故防止運動

10月22日(火)～10月31日(木)

《運動のスローガン》

夕暮れは 速度おとして

早めのライト  
一安全とは見えることです



知事とのふれあいトーク

\*日時 10月29日(火)

13時30分～15時30分

\*会場 三島町町民体育館

## 第10回三島町・与板町

## 錦鯉品評会の開催について

本品評会は、両町生産者が我が子のように大切に育てあげた錦鯉の美を競う品評会でございます。

泳ぐ宝石の祭典を是非ご観覧下さい。

## 1. 診療日

午前11時～午後2時30分

## 2. 場所

三島町役場前広場

◎期日 11月8日(金)

午前10時～12時／午後1時～3時

◎会場 与板町役場前

